

# ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善加算 有り ※R2.1～】

サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	3割分						介護費	3割分				
要介護認定区分	要介護1	多床室	基準	855	1,392	4,356	要介護認定区分	要介護2	多床室	基準	855	1,392	4,585
要介護認定区分	要介護3	多床室	基準	855	1,392	4,822	要介護認定区分	要介護4	多床室	基準	855	1,392	5,051

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

(単位は、円です。)

# ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・看護体制・機能訓練指導体制・夜勤職員配置・介護職員、介護職員等特定処遇改善加算有り ※R2.1~】

サービス提供強化看護体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	3割分				
要介護認定区分	要介護5	多床室	基準	855	1,392	5,277

(単位は、円です。)

自己負担3割とする水準等	◇65歳以上で本人の合計所得金額220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
	◇2割負担から3割負担になった方※月額上限があるため、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方の負担が1.5倍になるわけではありません。

食費	1日当り 1392円	内訳(朝食300円/昼食592円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

送迎加算	(片道184単位 / 561円) (往復368単位 / 1122円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 18円) (30日180単位 / 549円)
看護体制(Ⅱ)	(1日8単位 / 24円) (30日240単位 / 732円)
機能訓練指導体制加算	(1日12単位 / 12円) (30日360単位 / 366円)
夜勤職員配置加算(Ⅰ)	(1日13単位 / 39円) (30日390単位 / 1189円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に2.3%の加算率を乗じたもの

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。

# 介護予防ショートステイ入所利用料概算・利用者負担の割合(3割)(1日あたり)

【サービス提供体制強化・機能訓練指導体制・介護職員、介護職員等特定処遇改善加算 有り ※R2.1~】

サービス提供強化体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計	サービス提供強化体制	加算有り		負担段階	滞在費	食費	費用額合計
	介護費	3割分						介護費	3割分				
要支援認定区分 要支援1 多床室	1,539		基準	855	1,392	3,786	要支援認定区分 要支援2 多床室	1,900		基準	855	1,392	4,147

(単位は、円です。)

自己負担3割とする水準等	◇65歳以上で本人の合計所得金額220万円以上で、年金収入とその他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方※合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額をいいます。また、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除を控除した額で計算されます。
	◇2割負担から3割負担になった方※月額上限があるため、上限を超えて支払った分は高額介護サービス費が支給されますので、すべての方の負担が1.5倍になるわけではありません。

送迎加算	(片道184単位 / 403円) (往復368単位 / 809円)
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	(1日6単位 / 12円) (30日180単位 / 395円)
機能訓練指導体制加算	(1日12単位 / 12円) (30日360単位 / 366円)
介護職員処遇改善加算	利用単位数に8.3%の加算率を乗じたもの
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	利用単位数に2.3%の加算率を乗じたもの

食費	1日当り 1392円	内訳(朝食300円/昼食592円/夕食500円)
----	---------------	--------------------------

☆ この概算は、1日利用分です。概算ですので実際の請求額とは、異なる場合があります。